

平成18年度（平成19年3月31日現在） 貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	18,364	保険契約準備金	2,305,443
預貯金	18,364	支払備金	4,066
金銭の信託	120,951	責任準備金	2,301,377
有価証券	2,144,759	代理店借	5,052
国債	501	再保険借	1,460
その他の証券	2,144,258	その他負債	11,859
貸付金	227	借入金	5,000
保険約款貸付	227	未払法人税等	3
有形固定資産	504	未払金	2,311
建物	257	未払費用	2,672
建設仮勘定	123	預り金	141
その他の有形固定資産	123	仮受金	1,731
その他資産	50,326	価格変動準備金	173
未収金	3,550	負債の部合計	2,323,989
前払費用	17	(純資産の部)	
未収収益	2	資本金	28,310
預託金	392	資本剰余金	11,985
仮払金	3,892	資本準備金	11,985
保険業法第113条 繰延資産	42,470	利益剰余金	△ 17,913
繰延税金資産	11,223	その他利益剰余金	△17,913
		繰越利益剰余金	△17,913
		株主資本合計	22,381
		その他有価証券 評価差額金	△13
		評価・換算差額等合計	△ 13
		純資産の部合計	22,367
資産の部合計	2,346,357	負債及び純資産の部合計	2,346,357

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）はすべて時価のあるものであり、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。なお、ソフトウェア会計処理として、自社利用の全てのソフトウェアを取得時又は支出時に費用計上しております。
3. 外貨建資産及び負債は決算日の為替相場により円換算しております。
4. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。

ただし、上記の手続きにおいて査定した結果、当社の債権について全額回収可能であり、貸倒引当金を計上するには及ばないと判断し、計上しておりません。
5. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度末において発生したと認められる額を、負債の部の「未払費用」に含めて計上しております。
6. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
7. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
9. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。
 - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）。
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則69条第4項第3号に定める方式。
10. 当年度より「役員賞与に関する会計基準」（平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。なお、これによる経常損失への影響はありません。
11. 当年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、「純資産の部」の合計額と同額であります。
12. 保険業法施行規則別紙様式が改正されたことにより、以下のとおり表示方法を変更しております。
 - (1) 前年度において区分掲記していた「不動産及び動産」は、当年度からは「有形固定資産」として表示しております。
 - (2) 前年度において区分掲記していた「株式等評価差額金」は、当年度からは「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

- 1 3. 有形固定資産の減価償却累計額は387百万円であります。
- 1 4. 特別勘定の資産の額は2,156,814百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
- 1 5. 保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、定款に基づき、行っております。
- 1 6. 関係会社に対する金銭債権の総額は1百万円、関係会社に対する金銭債務の総額は5,077百万円であります。
- 1 7. 繰延税金資産の総額は26,570百万円、繰延税金負債の総額は15,347百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金8,505百万円、価格変動準備金繰入額62百万円、繰越欠損金16,768百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、保険業法第113条繰延資産15,347百万円であります。
- 1 8. 当年度における法定実効税率は36.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、永久差異 4.0%であります。
- 1 9. 貸借対照表に計上した有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機器類があります。
- 2 0. 担保に供されている資産の額は、有価証券501百万円であります。
- 2 1. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は23百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は21,831百万円であります。
- 2 2. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円を含んでおります。
- 2 3. 外貨建資産の額は114,788百万円であります。
（外貨額 559百万米ドル、510百万豪ドル）
外貨建負債の額は113,482百万円であります。
（外貨額 556百万米ドル、500百万豪ドル）
- 2 4. 保険業法第259条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,407百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
- 2 5. 1株当たりの純資産額は2,730,741円43銭であります。
- 2 6. 重要な後発事象として、2007年5月18日付けで5,100百万円（資本金2,550百万円、資本準備金2,550百万円）の増資を実施することを決議しました。増資後の資本金は30,860百万円、資本準備金は14,535百万円となります。

平成 18 年度 [平成 18 年 4 月 1 日から
平成 19 年 3 月 31 日まで] 損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	金 額
経常収益	823,184
保険料等収入	693,330
保険料収入	693,255
再保険収入	75
資産運用収益	125,079
利息及び配当金等収入	9
預貯金利息	2
有価証券利息・配当金	3
貸付金利息	3
金銭の信託運用益	9,598
有価証券売却益	0
為替差益	2
特別勘定資産運用益	115,468
その他の経常収益	4,774
年金特約取扱受入金	4,149
その他の経常収益	625
経常費用	833,473
保険金等支払金	73,941
保険金	18,920
年金	615
給付金	137
解約返戻金	43,865
その他の返戻金	398
再保険料	10,004
責任準備金等繰入額	711,828
支払準備金繰入額	1,238
責任準備金繰入額	710,589
資産運用費用	132
支払利息	40
その他の運用費用	91
事業費用	49,596
その他の経常費用	10,914
税金	2,305
減価償却費	115
保険業法第 113 条繰延資産償却費	8,494
その他の経常費用	0
(保険業法第 113 条繰延額)	△12,939
経常損失	10,289
特別損失	115
価格変動準備金繰入額	115
税引前当期純損失	10,404
法人税及び住民税	3
法人税等調整額	△4,202
当期純損失	6,205

(損益計算書の注記)

1. 保険業法施行規則別紙様式が改正されたことにより、当年度から損益計算書の末尾を当期純利益(損失)としております。
2. 関係会社との取引による収益の総額は604百万円、費用の総額は689百万円であります。
3. 有価証券売却益の内訳は、株式等1千円であります。
4. 金銭の信託運用益には、評価益が5,072百万円含まれております。
5. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る支出973百万円が含まれております。
6. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は10百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は5,480百万円であります。
7. 関連当事者との取引に関する事項は、重要性を勘案し、記載を省略しております。
8. 1株当たりの当期純損失は785,568円61銭であります。なお、潜在株式はありません。